

あおもり高齢者すこやか自立プラン2027(仮称)構成案

基本理念
全ての高齢者が生きがいを持って健康に暮らせる持続可能な地域社会の実現

基本目標
1 高齢者がコミュニティの一員として支え、支えられる地域の輪が根付いた青森県
2 高齢者に必要なケアが効果的かつ持続的に提供される青森県
3 均衡ある介護保険制度の安定運営を実現する青森県

総論部分

大項目	中項目	主な内容
Ⅰ はじめに	1 プランの位置づけ	市町村計画や県の他計画との関係、プラン策定の経緯、プラン全体を通じた概念
	2 プラン策定の趣旨	
Ⅱ 総論	1 プランの基本理念	中項目のとおり
	2 計画期間	
	3 圏域の設定と地域類型の考え方	
	4 ロジックモデルに基づく指標設定とPDCAサイクルの推進	
	5 高齢者の現状	全国、本県の人口構造、本県の要支援・要介護者の状況、高齢者世帯の状況、高齢者の就業状況
	6 介護サービスの状況	利用者数、介護給付費、サービス種別毎の状況

各論部分

基本施策

1 高齢者がコミュニティの一員として支え、支えられる地域の輪が根付いた青森県	
項目	主な内容
1 豊かな生活を叶える自立と健康	高齢者の生活において、「健康」はその基盤となるものであり、健康寿命をできるだけ伸ばしていくことが重要となるため、市町村と連携し、ライフステージに応じた生活習慣等の改善に取り組むとともに専門職を活用した高齢者の自立支援に資する取組を推進する。
2 生きがいを感じる居場所づくり	ボランティア活動や就労的活動による高齢者の社会参加や生きがいづくりの促進やつどいの場などの高齢者の居場所づくりのための取組への支援を行うとともに、より多くの高齢者が参加できる環境づくりを推進する。
3 支え合い共に生きる地域づくり	介護予防とともに、介護が必要となっても本人の意思が尊重され、地域で支え合いながら安心して暮らし続けられる地域づくりを推進する。
4 認知症の人が尊厳と希望を持って暮らせる環境づくり	認知症施策の推進にあたっては、人格を持つ主体として認知症の人を尊重し、本人やその家族の意見を踏まえることが重要であることから、共生社会の実現を推進するための認知症基本法や認知症施策推進基本計画を踏まえ、認知症の人を含めた県民一人ひとりがその個性と能力を十分発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を目指す。

2 高齢者に必要なケアが効果的かつ持続的に提供される青森県	
項目	主な内容
5 本人主体のケアの確立と実践	高齢者の医療・介護ニーズの特徴として、慢性疾患による受療が多くなることや複数の疾病にかかりやすくなる、また、要介護発生率や認知症の発生率が高くなるなど医療と介護の両方が必要となることから、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供する取組を推進する。
6 ケアの担い手確保と質の向上	介護ニーズの増加と生産年齢人口の減少を見据え、関係機関と協働した介護人材の確保（獲得・定着）・育成を推進するとともに、生産性向上の取組により、介護サービスの質の向上と持続的なサービス提供体制の確保を図る。

3 均衡ある介護保険制度の安定運営を実現する青森県	
項目	主な内容
7 介護サービス等の基盤整備と見込量	中長期的な介護ニーズの変化や地域の実情を踏まえ、計画的に介護サービス基盤を整備する。
8 介護事業者の健全な発展	従来の介護事業者への指導・監督に加え、災害・感染症対策等への備えについて注意喚起を行うなど、より良質な介護サービスの提供を行う事業者を支援する。
9 未来志向の介護保険財政の運営	介護保険制度の持続性を維持するため、介護給付の適正化を推進する。

あおもり高齢者すこやか自立プラン2024
 構成

基本理念

全ての高齢者が生きがいを持って健康に暮らせる持続可能な地域社会の実現

基本目標

- 1 高齢者がコミュニティの一員として支え、支えられる地域の輪が根付いた青森県
- 2 高齢者に必要なケアが効果的かつ持続的に提供される青森県
- 3 均衡ある介護保険制度の安定運営を実現する青森県

総論部分

大項目	中項目	小項目
Ⅰ はじめに	1 プランの位置づけ	
	2 プラン策定の趣旨	
Ⅱ 総論	1 プランの基本理念	
	2 計画期間	
	3 圏域の設定	
	4 PDCAサイクルの推進	
	5 高齢者の現状	(1) 人口構造 ①全国の人口の推移と今後の見通し ②青森県の人口の推移と今後の見通し
		(2) 平均寿命の状況
		(3) 要支援・要介護認定者の状況 ①要支援・要介護度区分別の推移と今後の見通し ②圏域別の要支援・要介護認定者数の推移と今後の見通し
		(4) 高齢者世帯の状況 ①高齢者世帯の状況 ②住宅の保有状況
		(5) 高齢者の就業状況
		(6) 高齢者の生活行動
	6 介護サービスの状況	(1) 利用者数
		(2) 介護給付費
		(3) 利用者一人当たりの介護給付費
		(4) 第1号被保険者一人当たりの介護給付費
		(5) サービス種類ごとの状況

各論部分

基本施策

- 1 高齢者がコミュニティの一員として支え、支えられる地域の輪が根付いた青森県

中項目	小項目	
1 豊かな生活を叶える自立と健康	(1) 健康づくり	
	(2) 介護予防の推進	
2 生きがいを感じる居場所づくり	(1) 多彩な活躍	
	(2) 多様なコミュニティへの参加	① つどいの場 ② 生涯学習・生涯スポーツの推進
3 支え合い共に生きる地域づくり	(1) 日常の暮らしを支える地域の力	① 地域包括支援センター ② 地域ケア会議 ③ 多様な主体による助け合い・支え合い ④ 高齢者にやさしいまちづくり
	(2) 介護に取り組む家族等への支援	
	(3) 意思決定支援の拡充	① 成年後見制度 ② 自分らしい老後の在り方の探求・ACP
4 認知症の人が尊厳と希望を持って暮らせる環境づくり	(1) 本人及びその家族への支援	
	(2) 正しい知識の普及啓発	

- 2 高齢者に必要なケアが効果的かつ持続的に提供される青森県

中項目	小項目	
5 本人主体のケアの確立と実践	(1) 適切なケアマネジメントの実施	
	(2) 切れ目のない医療・介護サービスの提供体制の確保	
	(3) 在宅で生きるためのケアの拡充	① 在宅医療の推進 ② 看取りの充実
6 ケアの担い手確保と質の向上	(1) 介護人材の確保（獲得・定着）・育成	
	(2) 介護現場の生産性の向上	
	(3) 介護現場を担う専門職	① 社会福祉士、介護福祉士、主任介護支援専門員、介護支援専門員 ② 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師・准看護師 ③ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ④ 管理栄養士・栄養士、歯科衛生士

- 3 均衡ある介護保険制度の安定運営を実現する青森県

中項目	小項目	
7 介護サービス等の基盤整備と見込量	(1) 在宅サービス（居宅サービス・地域密着型サービス）	① 居宅サービス ② 地域密着型サービス ③ 居宅介護支援、介護予防支援
	(2) 施設サービス	④ 施設等サービス
	(3) 多様な高齢者向け住まい	
8 介護事業者の健全な発展	(1) 介護サービス事業者の指導・監督	① 介護サービス事業者等の指定等 ② 介護サービス事業者等への指導 ③ 事故への対応 ④ 苦情相談等への対応 ⑤ 施設における虐待の防止 ⑥ 非常災害及び感染症への対応 ⑦ 介護サービス情報の公表
	(2) 青森県の主要産業として	
9 未来志向の介護保険財政の運営	(1) 介護給付の動向	① 介護給付費と介護保険料
	(2) 低所得者の負担軽減	

資料 3ー1 参考

令和8年9月
 第2回すこやか協議会

「次期計画」に係る指標について

- 国の示した基本指針も踏まえ、「次期計画」の策定にあたっては、ロジックモデルに基づいた指標設定を行う。
- 指標設定にあたっては、各基本目標に対応する中長期的なアウトカム指標を導入する。
- 基本施策に対応する指標の設定にあたっては、
 - ・ 毎年度確実にデータを得られ、評価できること
 - ・ 評価に基づいた施策の改善につながることを重視し、「現行計画」の指標は大幅に見直す。

参考：第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針案（抜粋）

第一 サービス提供体制の確保及び事業実施に関する基本的事項

二 介護保険事業（支援）計画の作成に関する事項

4 介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進

地域包括ケアシステムを深化・推進するためには、PDCAサイクルを活用して、市町村の保険者機能及び都道府県の保険者支援の機能を強化していくことが重要である。

PDCAサイクルの活用は、事業を継続的に改善するため、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の段階を繰り返すことが求められる。このため、法では、市町村及び都道府県が、地域課題を分析し、地域の実情に則して、高齢者の自立支援や重度化防止の取組に関する目標を計画に記載するとともに、目標に対する実績評価を行うこと及び評価結果を公表するよう努めることとされている。この地域課題を解決するために、具体的な方法を論理的に検討し、できる限り実効性のある取組を盛り込むとともに、各々の取組と解決すべき課題との連関を示すことが重要であり、施策の検討及び評価の際にはロジックモデル（取組が目標とする成果を達成に至るまでの論理的な関係を体系的に図式化したものをいう。以下同じ。）等のツールの活用を検討する。（後略）